

記載例：夫婦のどちらかが外国人で外国の方式で婚姻

<注意事項>

- 届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。また、消えやすいペン（消えるペン）や鉛筆等では書かないでください。

届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。

外国人は西暦、日本人は元号で記入。

全ての国籍を記載してください。二重国籍者の場合、（例）「北マケドニア共和国、英国 二重国籍」と記載

本籍地はダッシュ「-」等を使わず戸籍通りに記載。書き間違えた場合は線で消してください。修正液等は使用不可。

※訂正印は任意

はしない。

新本籍地を現在とは別の場所に置く場合は、事前に新本籍地を置きたい土地を管轄する市区町村役場の戸籍課にその土地に本籍を置くことが出来るか確認の上、正しく記載してください。その場合、戸籍届は3通ご用意ください。

外国人は署名不要。

連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載してください。

婚姻届

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

在北マケドニア日本国 大使 殿 総領事

受理 令和 年 月 日			
第		号	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附票	住民票	通知	



	夫になる人		妻になる人	
(よみかた)			ざいがい はなこ	
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
氏名	スヤノフスキ アレクサンダー	氏名	在外 花子	氏名
生年月日	19XX 年 XX 月 XX 日	生年月日	平成 XX 年 XX 月 XX 日	生年月日
住所	北マケドニア共和国スコピエ市 XXXX 通り 18 番 201 号		同 左	
本籍	北マケドニア共和国		東京都港区 麻布台一丁目5 番地 3	
父母及び養父母の氏名	父 スヤノフスキ, コラン	続き柄	母 富士 登	続き柄
父母との続き柄	母 スヤノフスカ, マリア	続き柄	母 在外 住子	続き柄
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍(左の☑の氏の人かすで戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)	東京都千代田区霞が関 2-2 2丁目 2 番地 2号	
同居を始めたとき	令和 XX 年 XX 月		平成 XX 年 XX 月 XX 日	
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 <input checked="" type="checkbox"/> 再婚	初婚・再婚の別
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3に当てはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4に当てはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
夫婦の職業	夫の職業		妻の職業	
その他	令和 XX 年 XX 月 XX 日 北マケドニア共和国 の方式により婚姻成立、北マケドニア法務局 作成の婚姻証書添付。			
届出人署名	夫	妻	在外 花子	
事件簿番号				

必ず手書きで、楷書体で署名。

(※押印は任意) 印鑑又は右手の親指で拇印を押してください。

(届出人の連絡先及び電話番号) +389-70-XXX-XXX abc@abc.com

証 人	
署 名 (※押印は任意) 生 年 月 日	印 年 月 日
住 所	年 月 日
本 籍	番地 番

記 入 不 要

記入の注意

1. 届書はすべて日本語で書いてください。
この届出は長年保存されますので、鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 2. 「筆頭者の氏名」欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
- 3. 日本と外国の二つの国籍をもっている人は、日本人として本籍欄を書いてください。
当事者の一方が外国人のときは、本籍欄に「国籍何国」とだけ書いてください。
- 4. 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけ書いてください。
養父母についても同じように書いてください。
- 5. □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。ただし、外国人と婚姻する場合にはつけないでください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。
- 6. 届を出す日に同居を始める人は、その日に同居したものとしてその年月を書いてください。
まだ同居を始めていない人は、その他の欄に「まだ同居を始めていない。」と書いてください。
- 7. 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。
- 8. 夫□、妻□に当てはまると思うものに夫☑、妻☑のようにしるしをつけてください。
- 9. 在留国の法律で婚姻したときは、婚姻した日から3か月以内に婚姻証明書をそえて出してしてください。この場合は証人欄は書かず、「その他」欄に婚姻成立年月日、婚姻の方式及び婚姻証書作成者の職名を記載してください。
外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
当事者の一方が外国人のときは、在留国の法律で婚姻してから出してしてください。この場合、外国人の国籍を証する書面(旅券写し等)を提出してください。
10. 未成年者が婚姻するときは、父母(養子のときは養親)の同意書を出すか、または父母がその他の欄に同意の旨を書いて署名(※押印は任意)してください。
- 11. 届出人や証人の署名は、はっきりとよめるようにそれぞれ本人が書いてください。なお、外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。
12. 届書は2通出してください。
13. 戸籍謄本は原則不要ですが、本籍地において戸籍情報が電算化されていない方については、戸籍謄本の提出が必要となります。
14. 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。